

※ 第 11 回鎌倉市交通計画検討委員会で案として了承されたものです。

古都鎌倉 交通市民憲章(案)

わたくしたちは、先人から受け継いだかけがえのない古都鎌倉の歴史的遺産や風土を、次代に継承すべく努めてきました。同時に、悪化する交通環境とも闘ってきました。

特に、古都鎌倉は鎌倉時代からの都市構造を今に残しており、自然的・歴史的環境の保全と道路整備の両立が難しい状態にあります。休日を中心に来訪車両が集中し、わたくしたちの快適な生活環境の維持に支障をきたしている状況です。

古都鎌倉の歴史的遺産や風土を活かした世界に誇れるまちづくりを進めるために、徒歩と公共交通を中心とした交通環境をめざし、ここに「古都鎌倉 交通市民憲章」を定めます。

- 1 わたくしたちは「公共交通が利用しやすく、歩いて楽しい、賑わいと活力のあるまち」をつくります
- 1 わたくしたちは「子供や高齢者にやさしい、安全・安心なまち」をつくります
- 1 わたくしたちは「市民と来訪者が共存でき、楽しく触れ合えるまち」をつくります

このまちづくりに向けては、わたくしたち自らが過度な自動車利用を控えるとともに、古都鎌倉の交通に関わりのある多くの人たちの理解を得て、ともに手を携えて進めます。

鎌倉市

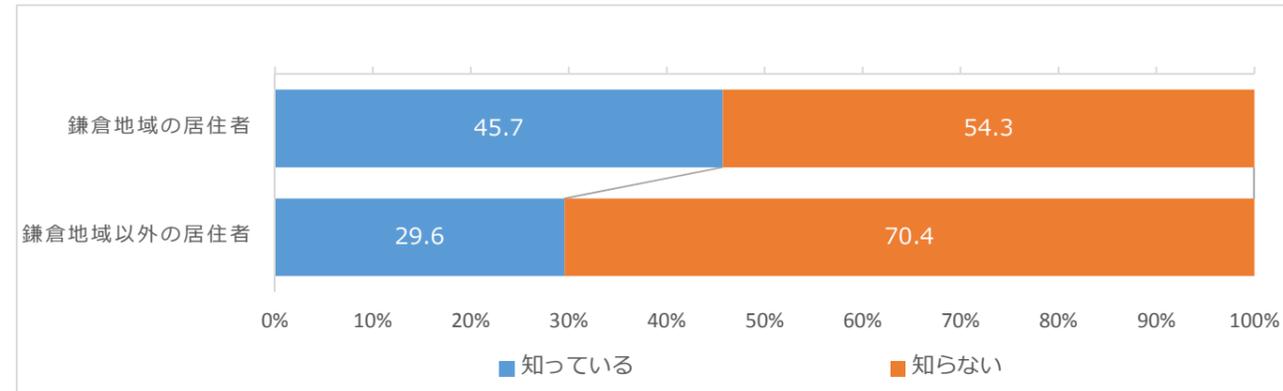
(第11回鎌倉市交通計画検討委員会資料より抜粋)

→ 現在、集計・分析中です。

【(仮称) 鎌倉ロードプライシングに対する「市民」の考え方】

● 鎌倉市が(仮称) 鎌倉ロードプライシングを検討していることの認知

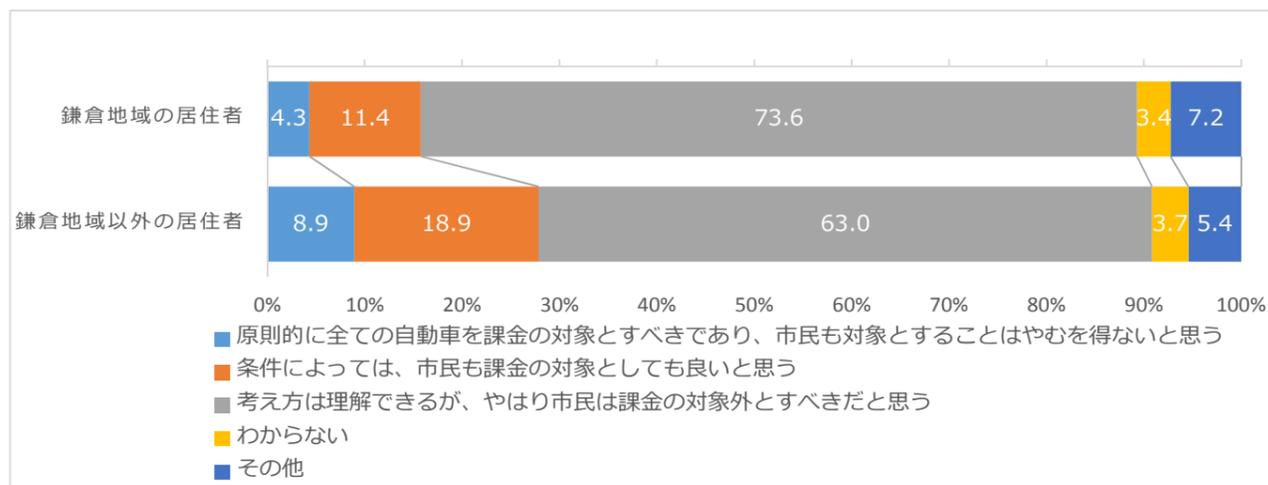
- 鎌倉地域の居住者の約46%、鎌倉地域以外の居住者の約30%が知っている



● 鎌倉市が検討している(仮称) 鎌倉ロードプライシングについて

すべての土曜日、日祝日(1年間に120日程度)の午前8時~午後4時を基本に、鎌倉地域に流入する自動車に課金することについて

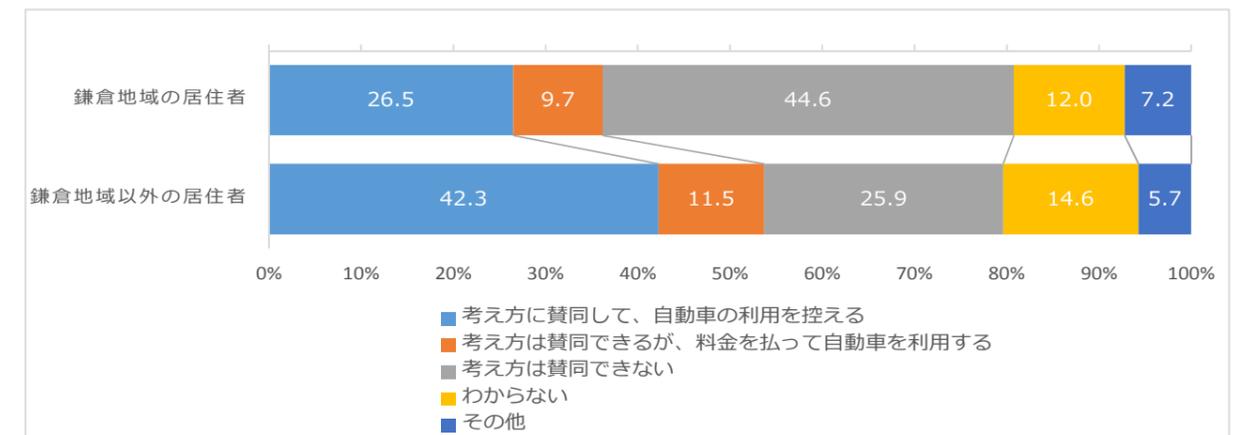
- 「条件によっては、市民も課金の対象」とする割合が、鎌倉地域の居住者は約11%、鎌倉地域以外の居住者は約19%
- 「市民は課金の対象外」とする割合が、鎌倉地域の居住者は約74%、鎌倉地域以外の居住者は63%



● 鎌倉市が検討している(仮称) 鎌倉ロードプライシングについて

来訪者の理解を高めるために、市民の過度な自動車利用を控えることを促す方法として、来訪者の課金額の1割程度の料金(例えば100円)を徴収する考え方について

- 考え方に賛同できる割合は、鎌倉地域の居住者は約36%、鎌倉地域以外外の居住者は約54%
- 賛同できない割合は、鎌倉地域の居住者は約45%、鎌倉地域以外外の居住者は約26%



【(仮称) 鎌倉ロードプライシングに対する「来訪者(自動車利用者)」の考え方】

● 休日に鎌倉地域に入る自動車に対し料金を徴収し自動車利用の抑制を促すことについて

「効果があり、渋滞をなくせるのなら賛成できる」が約30%、「渋滞緩和の効果と代替移動手段での移動のしやすさの両方が満足されるなら」が約38%であり、条件付きで(仮称) 鎌倉ロードプライシングへの賛同が約7割

